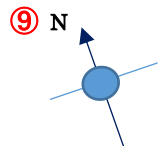


【自主管理協議用】

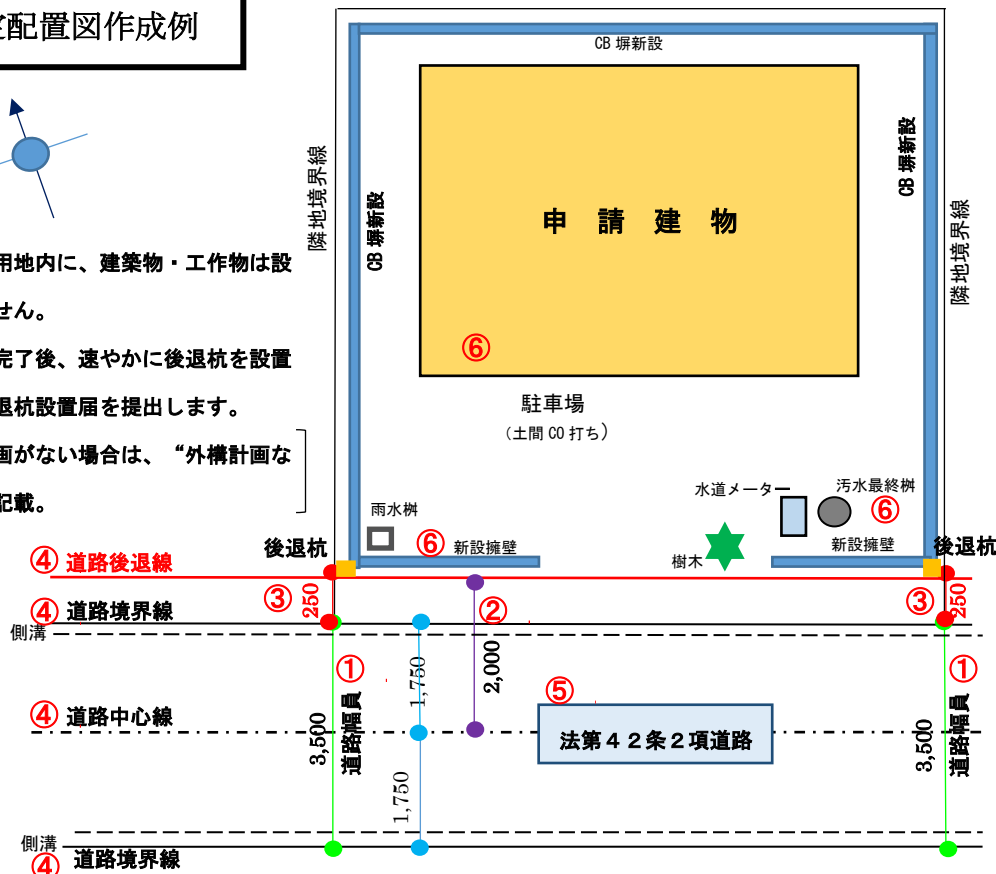
予定配置図作成例



⑦ ※後退用地内に、建築物・工作物は設置しません。

⑧ ※工事完了後、速やかに後退杭を設置し、後退杭設置届を提出します。

〔外構計画がない場合は、“外構計画なし”と記載。〕



チェックリスト

No.	✓	内 容
①		道路幅員の記載はあるか。(公有地境界確定等により道路幅員が確定されている場合は、申請図面に反映してください。) ※引照図・実測平面図【有・無】 土木管理課（市役所西庁舎3階）の“境界確認情報システム”にて取得できます。 ※不動産登記法第14条第1項の地図該当区域【有・無】 該当「有」の場合は、対側地も含めて地積測量図を取得し、道路幅員に反映させてください。
②		中心から2m（片側の場合は対側道路境界線から4m）の記載はあるか。
③		道路境界線から道路後退線の幅を記載してあるか。
④		道路境界線（申請地側と対側）、道路中心線、道路後退線の文言を記載しているか。
⑤		建築基準法上の道路種別の記載はあるか。
⑥		外構計画の記載があるか（新設が後退用地内に入っていないか）。
⑦		「後退用地内に建築物・工作物は設置しません。」と記載してあるか。
⑧		「工事完了後、速やかに後退杭を設置し、後退杭設置届を提出します。」と記載してあるか。
⑨		方位・図名・縮尺は記載してあるか。
⑩		その他の指摘事項

工事名・工事場所	承認	検図	設計	製図	図面名	縮尺	日付	設計者
●●■■様邸 岡崎市▼▼町字△△1-2-3					⑨ 予定配置図	⑨ 1/200	令和●●年●●月●●日	●●建築設計事務所 Tel.12-3456 担当 ■■ ■■

■道路中心線（後退の基準となる線）は、現在の道路の中心位置でない場合があります。

■後退用地の区画は事前協議によって決定します。